

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 40-1	都道府県名： 兵庫県			覚書を締結した市町村等名： 神戸市				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		神戸市全域		世帯数 <sup>※1</sup> ： 684,277	人口 <sup>※1</sup> ： 1,525,393			
事業協力年度 <sup>※2</sup> ：		H21・H22・H23・H24・H25						
	防止事業			引渡事業				
H21	実施期間	平成21年2月1日～平成22年1月31日		実施期間	平成21年11月1日～平成22年1月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・看板の作成と設置</li> <li>・のぼりの作成と設置</li> <li>・パトロールの実施</li> <li>・家電リサイクル法啓発ポスターの作成と配布</li> </ul>		内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H22	実施期間	平成22年2月1日～平成23年1月31日		実施期間	平成22年11月1日～平成23年1月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・看板の作成と設置</li> <li>・のぼりの作成と設置</li> <li>・パトロールの実施</li> <li>・家電リサイクル法啓発用ポスターの作成と配布</li> </ul>		内容	職員又は委託業者が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H23	実施した自主事業							
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・不法投棄禁止看板の設置</li> <li>・パトロールの実施</li> <li>・家電リサイクル法啓発ポスターの作成と配布</li> <li>・その他：通報専用回線の設置、民間不法投棄監視員制度、市民や販売店向け説明会・研修会の実施 等</li> </ul>						
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績（台）	17	155	5	62	52	291	
H22	引渡事業の実績（台）	2	115	2	21	12	152	
費目		防止事業			引渡事業			合計
(金額：千円未満は四捨五入)		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	
H21	※3①確定上限額（千円） （うち流用額）	860 <50>	4,125 <45>	378 <-95>		6,039	793	
	②事業に要した費用（千円）	1,058	4,124	189	5,371	1,935	853	2,787
	交付した助成額（千円）				2,587	1,935	793	2,728
H22	①確定上限額（千円） （うち流用額）	1,955	7,664 <32>	126 <-32>		600	660	
	②事業に要した費用（千円）	2,107	7,963	102	10,172	809	432	1,241
	交付した助成額（千円）				4,860	600	432	1,032

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成21、22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象外年度は、実施した事業内容を調査し記載

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No. 40-2	都道府県名： 兵庫県	覚書を締結した市町村等名： 神戸市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25	

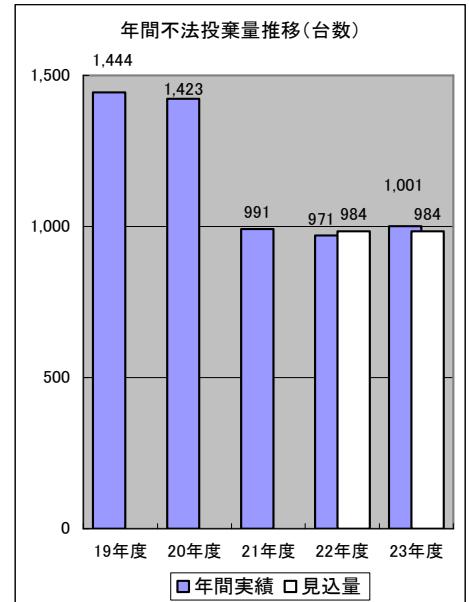
## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量1,444台に対する平成22年度の削減率を31.9%（年間不法投棄発見量984台）と見込んでいたが、同発見量は971台で、平成19年度に対し32.8%減となった。

### ロ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量1,423台に対する平成23年度の削減率を30.9%（年間不法投棄発見量984台）と見込んでいたが、同発見量は1,001台で、平成20年度に対して29.7%減となった。



見込量：平成22、23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### イ. 平成21年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（設置されなかった。）
- ・看板の作成と設置（計画40枚、実績330枚）
- ・のぼりの作成と設置（計画60枚、実績360枚）
- ・パトロールの実施（6名、174回）
- ・家電リサイクル法啓発ポスターの作成と配布（20,000枚）

#### ②引渡事業について

11月84台、12月109台、1月98台、計291台を引渡した。

### ロ. 平成22年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（19台）
- ・看板の作成と設置（計画10枚、実績505枚）
- ・のぼりの作成と設置（計画60枚、実績140枚）
- ・パトロールの実施（4名、366回）
- ・家電リサイクル法啓発ポスターの作成と配布（10,000枚）

#### ②引渡事業について

1月に152台を引渡した。

## III. 自主事業の実施状況と成果等

### 平成23年度事業

#### ①実施状況

- ・監視カメラの設置（31台）
- ・不法投棄禁止看板の設置（240枚）
- ・パトロールの実施（6名）
- ・家電リサイクル法啓発ポスターの作成と配布（作成10,000枚、配布9,309枚）
- ・その他の活動
  - a) 不法投棄等通報専用回線の設置：市役所内に「クリーン110番」を設置
  - b) 神戸市民間不法投棄監視員制度：市民をボランティアとして委嘱し、通報協力や居住地内のパトロールを実施
  - c) 防止広報・啓発：地域住民の会合への出張説明、家電製品販売小売店への研修会・説明会の開催
  - d) 他、不法投棄防止キャンペーンの実施、監視・パトロール拠点の設置、郵便局・宅配業者などへの不法投棄通報協力要請等

#### ②成果等

平成23年度不法投棄量は、当初懸念していたような劇的な増加にはならず微増であった。これは、ここ数年の防止事業の実施により一定の成果が得られたものと考えている。

## IV. 事業の評価等

平成21、22年度、看板及びのぼりについて計画と実績とに乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込を達成した。平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込は未達成であった。